

# 4月1日付け 人事異動等

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。異動者数は市全体で693人です。局長級の人事異動は下表のとおりです。

【退職者】 渡辺俊行（防災危機管理局长）▷小橋直（市民文化局长）▷前川豊（教育次長）

新職	氏名	旧職
防災危機管理局长	丸岡五郎	土木局道路公園部長 兼政策局参与一般財団法人西宮市都市整備公社派遣
市民局长	中尾敬一	上下水道局次長
産業文化局长	田村比佐雄	産業環境局长
環境局长	山本英男	産業環境局産業環境総括室長兼都市局参与
議会事務局次長	北林哲二	議会事務局次長
上下水道局次長	戎野良雄	議会事務局次長
教育次長	加藤周司	鳴尾南中学校長

問 人事課 (0798・35・3535)

# 市役所の組織を改正

市は、年々変化する行政環境や市民の行政ニーズなどに対応するとともに、本市の多彩な魅力や地域資源を最大限に活用し、活気あるまちづくりを推進するため、機動的・効率的な体制を基本として、局の新設および再編などを行いました。

## 改正の主な内容

「市民文化局」、「産業環境局」の2局を、「市民局」、「産業文化局」、「環境局」の3局に再編しました。

### 市民局

❖「コミュニティ推進部」を新設し、市民生活および地域に密着した施策・事業に注力できる組織として再編

### 産業文化局

❖「都市ブランド発信課」を設置し、都市ブランドの情報発信を強化。また、「大学連携課」を新設し、大学と連携したまちづくりなどの施策を推進  
❖「産業部」を設置し、市民の暮らしを高める産業の育成などを推進

### 環境局

❖環境行政に特化し、環境学習活動をはじめ、再生可能エネルギーや省エネルギー施策、衛生的で快適な暮らしの維持・向上、資源循環型のまちづくりなどを推進

### その他

❖政策局に「市長室」を新設  
❖子ども支援局で「新制度推進部」を廃止し、「子育て支援部」を新設して、子育て支援体制を強化

### 執務室の移動

◆産業廃棄物対策課は本庁舎8階から江上庁舎1階に移動

問 組織改正について…総務課 (0798・35・3533)  
各課配置場所について…施設保管理課 (0798・35・3575)

# 病児・病後児保育を支援

## ベビーシッター等の派遣料の一部を助成

市は、病気やけがなどで、保育所等での集団生活が困難な子供にベビーシッター等を利用した場合、費用の一部を助成します。

【対象児童】 生後6カ月～小学6年

【助成金交付対象】 全国保育サービス協会加盟事業者が実施する在宅の病児・病後児保育サービスを利用した保護者

【助成内容】 サービス利用料の半額を助成▷児童1人につき年間4万円が上限▷入会金・年会費は助成対象外

【実施時期】 平成28年4月1日から

【申請方法】 所定の申請書を病児・病後児保育のベビーシッターサービスを利用後、翌月15日までに領収書等を添付し、保育幼稚園支援課へ。申請書は同課（市役所本庁舎7階）で配布するほか市のホームページ（くらしの情報→子育て→こどもを預けたいとき）からダウンロード可

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3044)



# 保育士資格の取得を支援

市は、保育士確保の一環として保育士試験受験のための学習に要した費用を補助します。

【対象】 保育士試験対策講座などを受講し、保育士試験により保育士資格を取得したうえで、市内の保育所等（公立施設を除く）に1年以上勤務した人

【補助内容】 受験のための学習に要した費用の2分の1。上限は15万円

【対象時期】 平成28年度実施の試験から

【申請方法】 所定の申請書に保育士資格の写し、市内保育所等に1年以上勤務した勤務証明書、領収書を添付し保育幼稚園支援課へ。申請書は同課（市役所本庁舎7階）で配布するほか市のホームページ（くらしの情報→子育て→保育所・幼稚園・小学校など）からダウンロード可

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3044)



# 高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

## 4月中旬から順次申請書を送付。申請期限は7月8日まで

賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するように高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。

給付申請書は対象となる可能性がある世帯に4月中旬から順次郵送します。対象になると思われる人で、4月下旬までに申請書が届かない場合は、コールセンターまで問合せを。 ※申請書が届いても審査の結果、給付金の対象とならない場合あり

【給付対象者】 平成27年1月1日現在、西宮市に住民登録があり、27年度の市民税（均等割）が非課税の人で昭和27年4月1日以前に出生した人=右フローチャート参照。 ※市民税が課税されている人に扶養されている人や、生活保護受給者などは対象外

【支給額】 給付対象者1人につき3万円

【申請方法】 申請書が届いた人は、必要事項を記入の上、添付資料とともに返信用封筒で、7月8日（必着）までに郵送してください。

※申請受付から支払いまで、皆さんの申請を順次処理するため2カ月程かかります

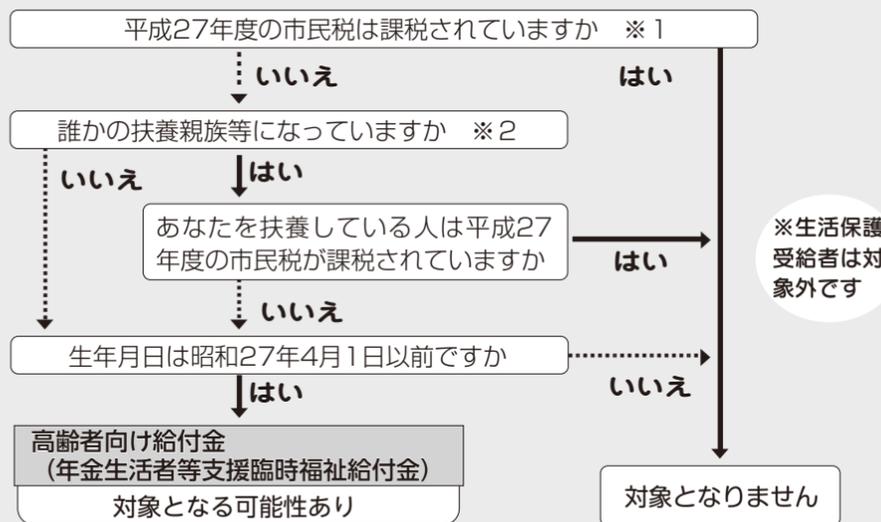
## 給付金を装った振り込め詐欺に注意！

市や厚生労働省の職員などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

市や厚生労働省の職員などが給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

### ◎フローチャート◎ あくまで一般的な場合を想定しています



※1 平成26年1月～12月の所得により計算されます

※2 扶養親族等とは、控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者を指します

申請手続きなどのご不明な点はコールセンターに問合せを

問 西宮市臨時給付金 050・3101・4185  
コールセンター

※電話番号は050を省略せずにおかけください

☆受付時間：午前9時～午後5時半（土・日曜、祝日は除く）